

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称（製品名）	OREAS 70B
供給元	株式会社エビデント
住所	〒399-0495 長野県上伊那郡辰野町大字伊那富6666 番地
電話番号	0120-580414
FAX番号	0266-41-4140
緊急連絡電話番号	ケムトレック（Chemtrec） 米国：1-800-424-9300、国際：+ 1-703-527-3887
製品コード	Q0203078
推奨用途及び使用上の制限	
推奨用途	土壌および地質化学的校正のチェック標準として使用。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	GHS分類基準に該当しない。	
健康に対する有害性	皮膚感受性	区分1
	生殖細胞変異原性	区分2
	発がん性	区分1A
	特定標的臓器毒性、反復ばく露	区分1
環境に対する有害性	水生環境有害性（急性）	区分3
	水生環境有害性（長期間）	区分3

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。遺伝性疾患のおそれの疑い。発がんのおそれ。長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害。長期継続的影響によって水生生物に有害。

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。粉じんを吸入しないこと。取扱後はよく洗うこと。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。環境への放出を避けること。保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置

皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹸）で洗うこと。ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管

施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を地域/地方/国/国際規則に従って廃棄すること。

GHS分類に該当しない他の危険有害性

知見なし。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

重要な徴候

粉塵は気道、皮膚、眼を刺激することがある。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。発疹。発疹。長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。

非常事態の概要

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害。発がんのおそれ。粉末または粉塵に暴露すると眼、鼻および喉の刺激を引き起こす恐れがある。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。遺伝性疾患のおそれの疑い。水路に排出されると環境に対して危険である。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

成分	CAS番号	官報公示整理番号		含有量 (%)
		化審法	安衛法	
高品位塊状硫化ニッケル鉱および不毛超苦鉄質材料	-			100

成分	CAS番号	官報公示整理番号		含有量 (%)
		化審法	安衛法	
石英	14808-60-7	(1)-548	(1)-548	-
硫化ニッケル	16812-54-7	(1)-521	(1)-521	-

組成情報

有害性の評価は含有される硫化ニッケルに基づく。

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所へ移動する。症状が悪化したり継続したりする場合は医師に連絡する。

皮膚に付着した場合

汚染された衣服を直ちに脱ぎ、皮膚を石鹸と水で洗浄する。湿疹またはその他の皮膚障害の場合：この説明書を持参し、医師の診察を受ける。

目に入った場合

眼を擦ってはならない。水で洗う。刺激が強まったり続く場合には医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。症状が現れたら医師の手当てを受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

粉塵は気道、皮膚、眼を刺激することがある。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。発疹、発赤。長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。

応急措置をする者の保護

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。気分がすぐれないときは医療処置についてアドバイスを求める。（可能ならばラベルをみせる）医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の保護措置にも気をつけさせる。この安全データシートを担当医に見せる。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

医師に対する特別な注意事項

一般的な処置および症状にあわせた適切な治療を施す。被災者の観察を続ける。症状は遅れて出てくることがある。

5. 火災時の措置

消火剤

周辺の物質の火災に適した消火剤を使う。

使ってはならない消火剤

知見なし。

火災時の特有の危険有害性

知見なし。

特有の消火方法

未開封の容器を冷却するために水を噴霧する。

消火を行う者の保護

火災の際は自給式呼吸器および全身保護衣を着用しなければならない。

一般的な火災の危険性

この製品は不燃性である。

特定の消火方法

通常の消火手順を用いる。影響を受けた他の物質の有害性を考慮する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。こぼれやもれが起きている場所から関係者以外を遠ざけ、風上に避難させる。清掃中は適切な保護具および防護服を着用する。粉じんを吸入しないこと。適切な保護衣を着用せずに、壊れた容器または流出物に触らない。十分な換気を確保する。流出が著しくて回収できない場合は、現地当局に通告すべきである。個人用保護具については、本SDSの項目8を参照。

環境に対する注意事項

環境への放出を避けること。全ての環境流出に該当する管理または監視要員に通知すること。安全を確認してから、もれやこぼれを止める。下水や水路、地面に排出しない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

空気中への粉塵の散布を避ける。（例、圧搾空気での粉塵の表面をクリアする等）塵の生成や蓄積を最小限にする。HEPAフィルタを備えた掃除機を使用して粉塵を集める。製品を排水施設に流してはならない。リスクを伴わずに可能なら、物質の流れを遮断する。

大量流出：水で湿らせ、後で廃棄するために堰を設ける。廃棄物容器に物質をシャベルですくい入れてください。製品回収後、その付近を水で洗い流す。

少量の漏出：こぼれたものは、掃きとるか掃除機で吸い取り、適切な容器に移し、廃棄する。

絶対に流出物を元の容器に回収して再使用してはならない。物質を適切な、ふたとラベルがついた容器に入れてください。廃棄物の廃棄方法については、本SDSの項目13を参照。

適切な保護衣を着用せずに、壊れた容器または流出物に触らない。

二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策（局所排気、全体換気等）

粉塵が発生する場所では、換気を適切に行う。

安全取扱い注意事項

使用前に取扱説明書入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。塵の生成や蓄積を最小限にする。粉塵が発生する場所では、換気を適切に行う。粉じんを吸入しないこと。眼、皮膚、衣服への接触を避ける。使用中は飲食や喫煙をしない。もし可能であれば、閉鎖系で取り扱うこと。取扱い後は手をよく洗うこと。環境への放出を避けること。産業衛生に気を配る。本SDSの項目8で推奨されている個人用保護具を使用すること。

接触回避

強い酸化剤。塩素。詳細については、本SDSの項目10を参照。

適切な衛生対策

あらゆる医学的監視要件を遵守すること。本物質を取り扱った後、飲食や喫煙をする前に手を洗うなど、常に適切な衛生措置をとる。汚染物質を取り除くために定期的に作業衣と保護具を洗う。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

保管

安全な保管条件

施錠して保管すること。容器を密閉しておくこと。換気の良い場所で保管すること。混触禁止物質から離して保管すること（本SDSの項目10を参照）。

安全な容器包装材料

元の容器に密閉して保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度（暴露限界値）および管理濃度

作業環境評価基準(昭和63年9月1日号外、労働省告示第79号)別表成分

成分	タイプ	数値
硫化ニッケル (CAS 16812-54-7)	管理濃度	0.1 mg/m3

日本産業衛生学会－許容濃度

成分	タイプ	数値	形状
石英 (CAS 14808-60-7)	最大許容濃度	0.03 mg/m ³	吸入性粉塵
ACGIH 成分	タイプ	数値	形状
硫化ニッケル (CAS 16812-54-7)	TWA	0.2 mg/m ³	吸入性画分
石英 (CAS 14808-60-7)	TWA	0.025 mg/m ³	呼吸性画分

設備対策

適切な全体換気を行わなければならない。換気回数は状況に合わせる。暴露限界値が設定されている場合は、密閉装置、局所排気装置その他の装置により、空气中濃度を暴露限界値以下に保つ。暴露限界値が設定されていない場合も、空气中の濃度を適切な濃度以下に抑える。物質を研削や切削したり、粉塵が発生する可能性がある作業に使う場合は、適切な局地換気を行い暴露を推奨暴露限界未満に維持すること。

保護具

呼吸器の保護具	防塵フィルタ付き呼吸具を着用すること。
手の保護具	適した耐化学薬品性の手袋を着用しなければならない。
目の保護具	粉じんが発生する場合は、気密性の高いゴーグルを使用する。
皮膚及び身体の保護具	適切な耐化学薬品性の衣服を着用する。不浸透性エプロンの使用が望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物質の状態	固体。
形状	粉末。
色	データなし。
臭い	データなし。
pH	データなし。
融点・凝固点	データなし。
沸点、初留点と沸騰範囲	データなし。
引火点	該当しない。
燃焼性 (固体、ガス)	本物質は燃えません。
燃焼又は爆発範囲	
燃焼範囲－下限 (%)	データなし。
燃焼範囲－上限 (%)	データなし。
爆発範囲－下限 (%)	データなし。
爆発範囲－上限 (%)	データなし。
蒸気圧	該当しない。
蒸気密度	該当しない。
蒸発速度	該当しない。
比重	データなし。
溶解度	
水溶性	水に不溶。
n-オクタノール／水分配係数	データなし。
自然発火温度 (発火点)	該当しない。
分解温度	データなし。
粘度 (粘性率)	データなし。
その他の情報	
爆発性状	爆発物でない。
酸化能力	酸化性でない。

10. 安定性及び反応性

反応性	本製品は、通常の使用、保管および輸送条件下では安定かつ非反応性である。
化学安定度	通常状態で安定。
危険有害反応可能性	一般的な使用条件下では、危険な反応は知られていない。
避けるべき条件	混触危険物質との接触。
混触危険物質	強い酸化剤。塩素。
危険有害な分解生成物	危険有害な分解生成物は知られていない。

11. 有害性情報

急性毒性	急性毒性であるとは予想されない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	長時間の皮膚接触により一時的な刺激を起こすことがある。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	直接目に接触すると一時的に刺激を起こすことがある。

呼吸器または皮膚感作性

呼吸器感作性	呼吸器感作性物質でない。
皮膚感作性	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
生殖細胞変異原性	遺伝性疾患のおそれの疑い。
発がん性	発がんのおそれ。

ACGIH発がん性物質

石英 (CAS 14808-60-7)	A2 ヒトに発がん性の疑いあり。
硫化ニッケル (CAS 16812-54-7)	A1 ヒトに発がん性であると確認済。

IARC発がん性評価モノグラフ

石英 (CAS 14808-60-7)	1 ヒトに発がん性である。
硫化ニッケル (CAS 16812-54-7)	1 ヒトに発がん性である。

日本産業衛生学会 - 発がん性物質

石英 (CAS 14808-60-7)	1 ヒトに発がん性である。
---------------------	---------------

NTP発がん性物質レポート

石英 (CAS 14808-60-7)	ヒト発がん性があることが知られている物質。
硫化ニッケル (CAS 16812-54-7)	ヒト発がん性があることが知られている物質。

生殖毒性	この製品は、生殖影響または発達影響を引き起こすとは予想されない。
特定標的臓器毒性 (単回暴露)	分類基準に該当しない。
特定標的臓器毒性 (反復暴露)	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害。
吸引性呼吸器有害性	吸引性呼吸器有害性でない。
その他の情報	本物質のじん埃を長時間 / 繰り返し吸入すると、慢性的な肺の病気 (珪肺症) 及び / 又は肺がんにつながる恐れがあります。

12. 環境影響情報

生態毒性	長期継続的影響によって水生生物に有害。
残留性/分解性	混合物中のどの成分も分解性について利用可能なデータはない
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	本生成物のデータはありません。
オゾン層への有害性	データなし
他の有害影響	その他の環境悪影響 (例、オゾン層破壊、光化学オゾン生成可能性、内分泌かく乱、地球温暖化の可能性) は、これらの成分からは期待されません。

13. 廃棄上の注意

適用される全ての法規に準拠して廃棄しなければならない。	
残余廃棄物	現地の規定に従い、処分する。 空の容器やライナーには製品の残余物が残っている可能性がある。 本物質とその容器は安全な方法で廃棄しなければならない (「廃棄上の注意」参照)。
汚染容器及び包装	製品の残余物が残っているかもしれないので、容器が空になった後もラベルの警告に従う。 空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、承認された廃棄物処理施設に運ばなければならない。
地域の廃棄規制	廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託する。 本物質を下水 / 水道供給経路に流入させてはならない。 薬剤または使用済容器で、池、水路、溝を汚染しないでください。 内容物 / 容器を地域 / 地方 / 国 / 国際規則に従って廃棄すること。 自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を添えて、処理を委託する。

14. 輸送上の注意

IATA	危険物には該当しない。
IMDG	危険物には該当しない。
MARPOL73/78条約の附属書II及びIBCコードによるバルク輸送	該当しない。
国内規制	国内輸送については15章の規制に従うこと。

15. 適用法令

労働安全衛生法	
通知対象物	
ニッケル化合物	別表第9 政令番号 418
結晶質シリカ	別表第9 政令番号 165-2
表示対象物	
ニッケル化合物	
結晶質シリカ	
毒物及び劇物取締法	
特定毒物	該当せず。
毒物	該当せず。
劇物	該当せず。

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

第一種特定化学物質

該当せず。

第二種特定化学物質

該当せず。

監視化学物質

該当せず。

優先評価化学物質

該当せず。

届出不要物質

石英

化学物質排出把握管理促進法

特定第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

ニッケル化合物

政令番号 309

(硫化ニッケル)

第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

該当せず。

第二種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

該当せず。

消防法

消防法の危険物に該当しない。

船舶安全法・危規則

該当せず。

航空法・施行規則

該当せず。

火薬類取締法

該当せず。

16. その他の情報

引用文献

ACGIH Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices

HSDB® - Hazardous Substances Data Bank

IARC発がん性評価モノグラフ

National Toxicology Program (NTP) Report on Carcinogens

日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告

日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン、2012年6月

JIS Z 7252 : 2019 GHS に基づく化学品の分類方法

JIS Z 7253 : 2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

オリンパス は、本情報と当社製品、または当社製品と他のメーカーの製品の組み合わせが使用されるあらゆる状況を予測できるわけではありません。製品の処理、保管および処分を行う際に安全な状況を確認するのはユーザーの責任であり、ユーザーは不適切な使用による損失、傷害、損害または費用に法的責任を負います。シート情報は、現在入手できる最高の知識と経験に基づき記入されています。